



事業所の「生ごみ」は「生ごみの収集日」にごみステーションへ出すことができます。

■ **出し方** 事業所用の「燃やすごみ用指定袋」(オレンジ色)に生ごみのみを入れて出すことができます。

■ 注意事項

- ① あらかじめ、ごみステーション管理者(町内会長など)の承諾を得てください。
- ② 指定袋に入れて出せるごみは、家庭ごみと同様の生ごみです。
- ③ 1回に出せる指定袋の数は、2袋までです。
- ④ 指定袋に必ず事業所名を明記してください。



事業所名を明記

平成26年度のごみと資源物 ～分別のご協力に感謝します～

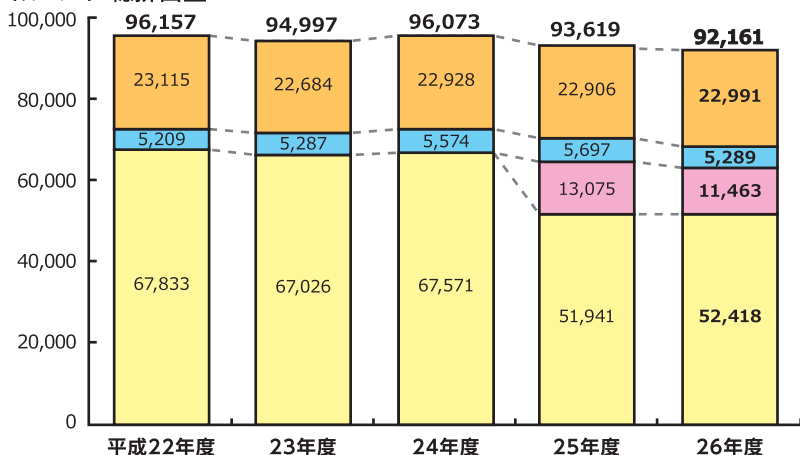
平成26年度のごみと資源物の総排出量は92,161トン。市民の皆さんのご協力により、2か年度連続で減少、前年度に比べ約1,500トン減りました。

一方で、「燃やすごみ」が前年度に比べ増えています。「燃やすごみ」として出されたごみの中には、紙類など分別すれば資源となるものが、まだ多く含まれています。

ごみの分別と減量に一層のご理解とご協力をお願いいたします。

ごみの量の推移

(単位:トン) 総排出量



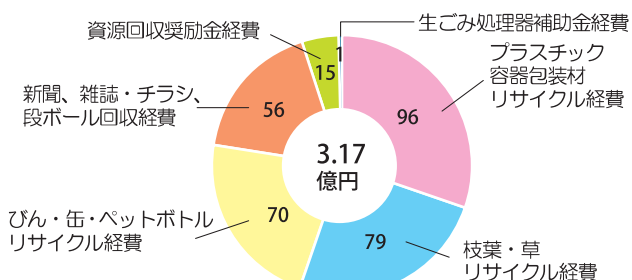
※資源物には、拠点回収と集団回収分を含みます。

平成26年度

ごみと資源物の処理経費 30億5,349万円でした。

これは市民ひとり当たり年間約11,000円です。なお、ごみ指定袋などの売り上げ収入は、約3億1,700万円、この収入はすべてごみの減量とリサイクル経費に充てています。

平成26年度 ごみ指定袋など収入の使途 (単位:百万円)



ごみ収納枠の“強風対策”を!

これからの時季は、冬の季節風が強まることが予想されます。

そのために、ごみ収納枠を固定する、重しを載せるなど、ごみ収納枠が強風で飛ばされないように、管理に気をつけてください。

